

関宮小さな拠点 説明資料

令和7年8月

関宮小さな拠点整備推進室

検討の経緯

中山間地域に位置する養父市関宮地区において、かつて地域振興拠点として機能していた「エイドホール」跡地に、地域住民が主体のコミュニティ施設を中心に、デイサービスや歯科医院などの医療・福祉施設、売店やレストランなどの商業施設、関宮地域の交通拠点となるバスターミナルを集約した「小さな拠点」の整備を行う。さらに、居住者密度が低く、一人暮らし等の高齢者が多く生活しているため、冬季の豪雪等による孤立の解消や退院後の体調の管理などの課題等に対応して、地域内2拠点生活を可能にする短期滞在型施設（高齢者等一時滞在型宿泊施設）複合する計画としています。

整備概要

- (1)施設名称 未定（今後公募等で決めていく予定）
- (2)施設所在地 兵庫県養父市関宮637
- (3)敷地面積 7,126.59m²（今回整備するエリア）
- (4)建設延面積 2,069.08m²（予定）
- (5)施設構造 木造平屋建て
- (6)施設の機能
 - 地域住民の活動の拠点（コミュニティ施設）
 - 福祉医療の拠点
 - 商業施設
 - 交通拠点
 - その他

整備内容

○地域住民の活動の拠点（コミュニティ施設）

- ①せきのみやりリビング・・・本施設の象徴的な空間で、イベント、待合、休憩、交流など、多世代が集える場所
- ②自治協議会事務所・・・せきのみやまちづくり協議会の事務所、カフェ（子ども食堂）
- ③多目的室・・・中規模な会議や研修会、地域イベントなどに使用するお部屋
- ④せきのみやホール・・・大規模な会議や研修会、地域イベント、パブリックビューイング、講演会などに使用するお部屋
- ⑤コモンキッチン・・・地域の調理イベントなどに使用する調理室
子ども食堂の調理等にも使用

整備内容

○地域住民の活動の拠点（コミュニティ施設） つづき

- ⑥キッズエリア・・・市内外の子どもたちが、暑い日でも雨の日でも、また冬の寒い日や降雪時でも遊べる場所（養父市内で初となる屋内遊戯設）、せきのみやまちづくり協議会のカフェの横に乳幼児が遊べるクッションスペースを設置
- ⑦ベビールーム及び授乳室・・・乳幼児をのいるご家族が遊びに来やすい環境づくりのため、授乳やおむつ交換、おしりなどが汚れた場合に洗える簡易シャワーができるお部屋
- ⑧コワーキングスペース・・・本を読んだり、パソコンで作業をしたり、学生が宿題をしたりと、にぎやかな空間から少し離れた落ち着いた空間

整備内容

○福祉医療の拠点

- ⑨高齢者等一時滞在型宿泊施設 ※2期工事
 - ・同一利用者の1回当たりの最大日数は概ね3ヵ月（冬季の12月中旬から3月中旬を想定）
 - ・利用者の使用料は、ホテルなどの旅館業法によるものではなく、賃貸契約による月額賃貸料金（マンスリーマンション[日割り利用も可能]）
 - ・活用方法
 - ◎市内の虚弱高齢者等（冬季の豪雪時、夏季の猛暑日、退院後の回復期の一時滞在など）※要介護2以下の利用者を想定
 - ◎虚弱高齢者等の子どもさん等との共同利用（帰省された場合など）
 - ◎閉じ籠りに等よるフレイル予備軍の高齢者の利用（リンクワーカー、コミュニティナースと連携）
 - ◎移住定住促進のための、おためし地域内生活体験に活用
 - ◎その他、フレイル予防及び地方創生に資する活用

整備内容

○福祉医療の拠点 つづき

- ⑩デイサービス（検討中） ※2期工事
 - ・要介護2までの虚弱な高齢者の利用を想定
 - ・はちぶせの里と連携をして、寝たきりなど常時介護が必要な高齢者は、はちぶせの里のデイサービスを利用する
- ⑪養父市社会福祉協議会関宮支部事務所
 - ・地域福祉の拠点
 - ・地域福祉関連事業の実施（わんぱく体験村など）
 - ・ホームヘルパーの拠点
- ⑫南但訪問看護センター関宮サテライト事務所
 - ・地域の在宅医療を支える訪問看護の拠点
- ⑬歯科医院（予定） ※2期工事
 - ・福井診療所や訪問看護と隣接して、医療福祉の連携及び一体感の創出

整備内容

○商業施設

⑭売店（予定） ※2期工事（テナントが主体の工事）

- 施設を利用する方や、高齢者等一時滞在型宿泊施設を利用する方等の施設利用における利便性の向上を図る

⑮飲食店（予定）

- 食事を提供し夜も飲食ができることで、一日中施設に滞在できたり、高齢者等一時滞在型宿泊施設を利用する方が食堂としても利用できる
- 飲食スペースは「せきのみやモール」を使用するが、施設内のどこでも飲食は可能であり、また飲食店を利用しなくても「せきのみやモール」は使用可能
- 夜はお酒を提供することで、大人の憩いの場としても活用

整備内容

○商業施設 つづき

⑯薬局（予定） ※2期工事（テナントが主体の工事）

- ・ 院外処方や日常の薬を販売

⑰コインランドリー（予定） ※2期工事（テナントが主体の工事）

- ・ 施設利用の合間に洗濯をしたり、高齢者等一時滞在型宿泊施設を利用する方が洗濯できる

※商業施設が施設内にあることで、高齢者等一時滞在型宿泊施設を利用する方が徒歩で移動できる範囲で生活ができる

整備内容

○交通拠点（バスターミナル）

⑱ 関宮地域の交通の結節点

- ・ 定期バスの発着
- ・ コミュニティバスへの乗り継ぎ
- ・ デマンドバスへの乗り継ぎ
- ・ やぶくるの活用

等

○その他

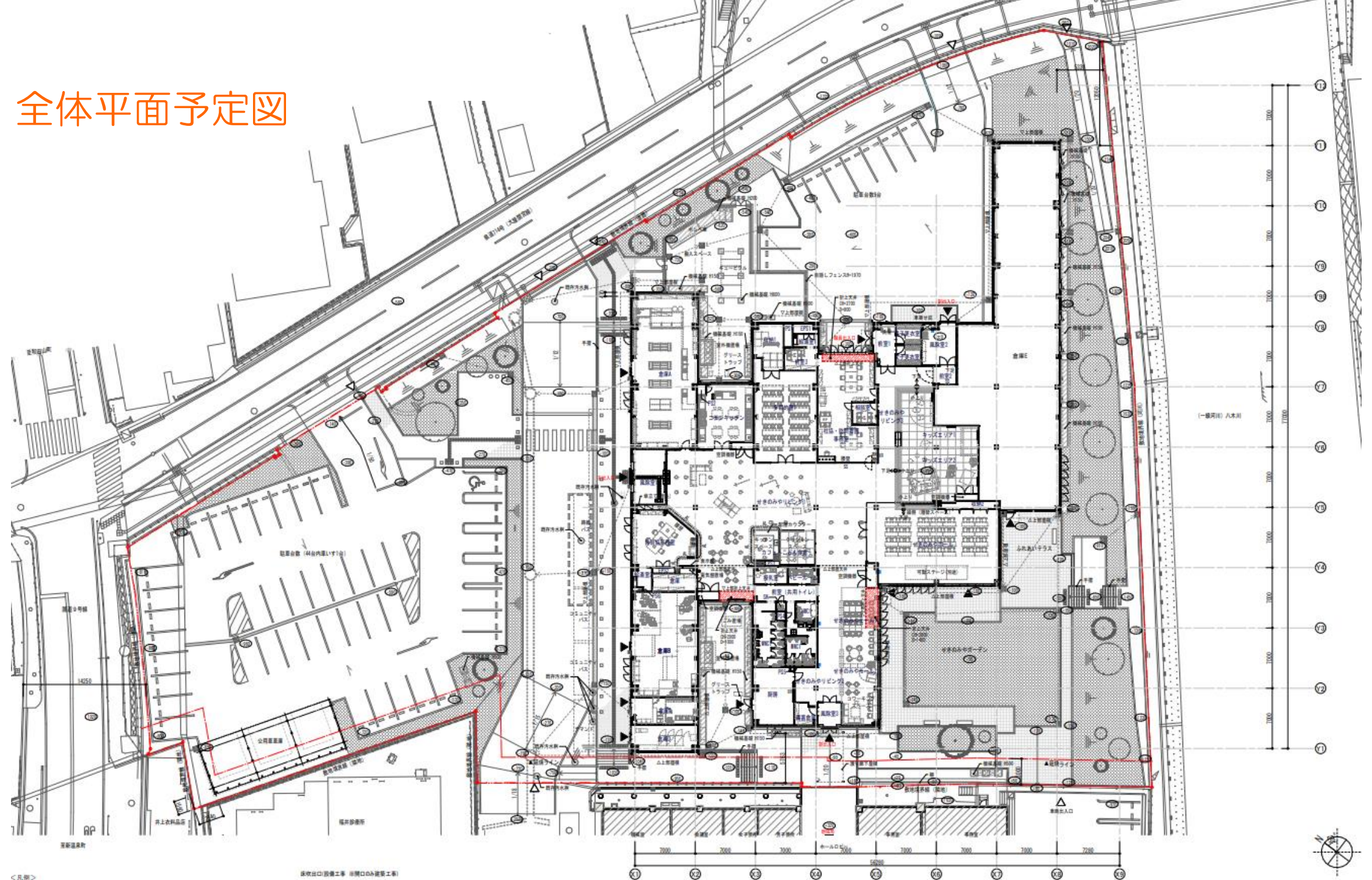
⑲ トイレ

- ・ 男女及び多目的トイレを整備

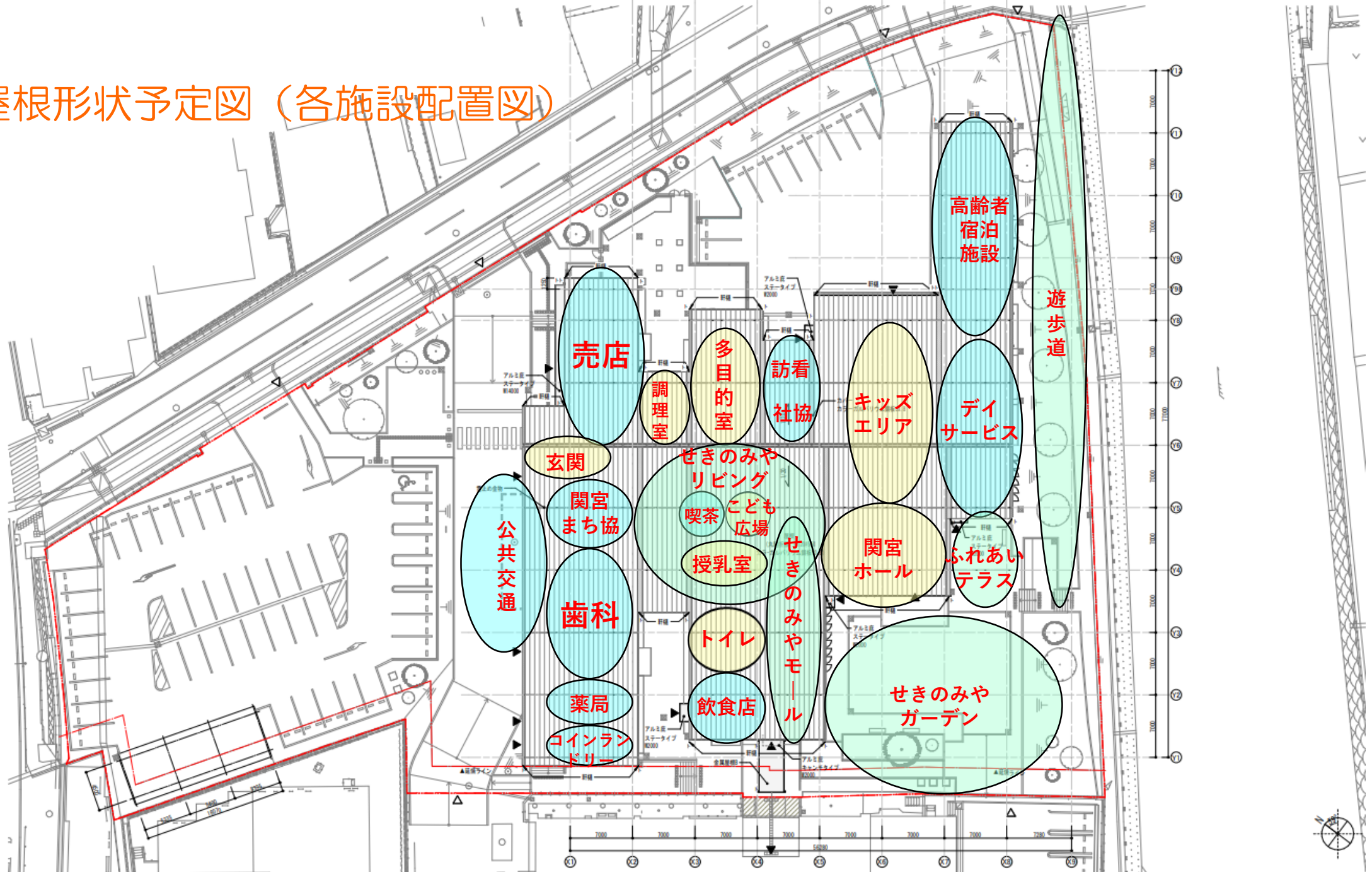
⑳ せきのみやガーデン・ふれあいテラス

- ・ 屋外の憩いスペース及びイベントスペースとして活用
- ・ 関宮ふれあいパークから県道大屋関宮線へ抜ける遊歩道

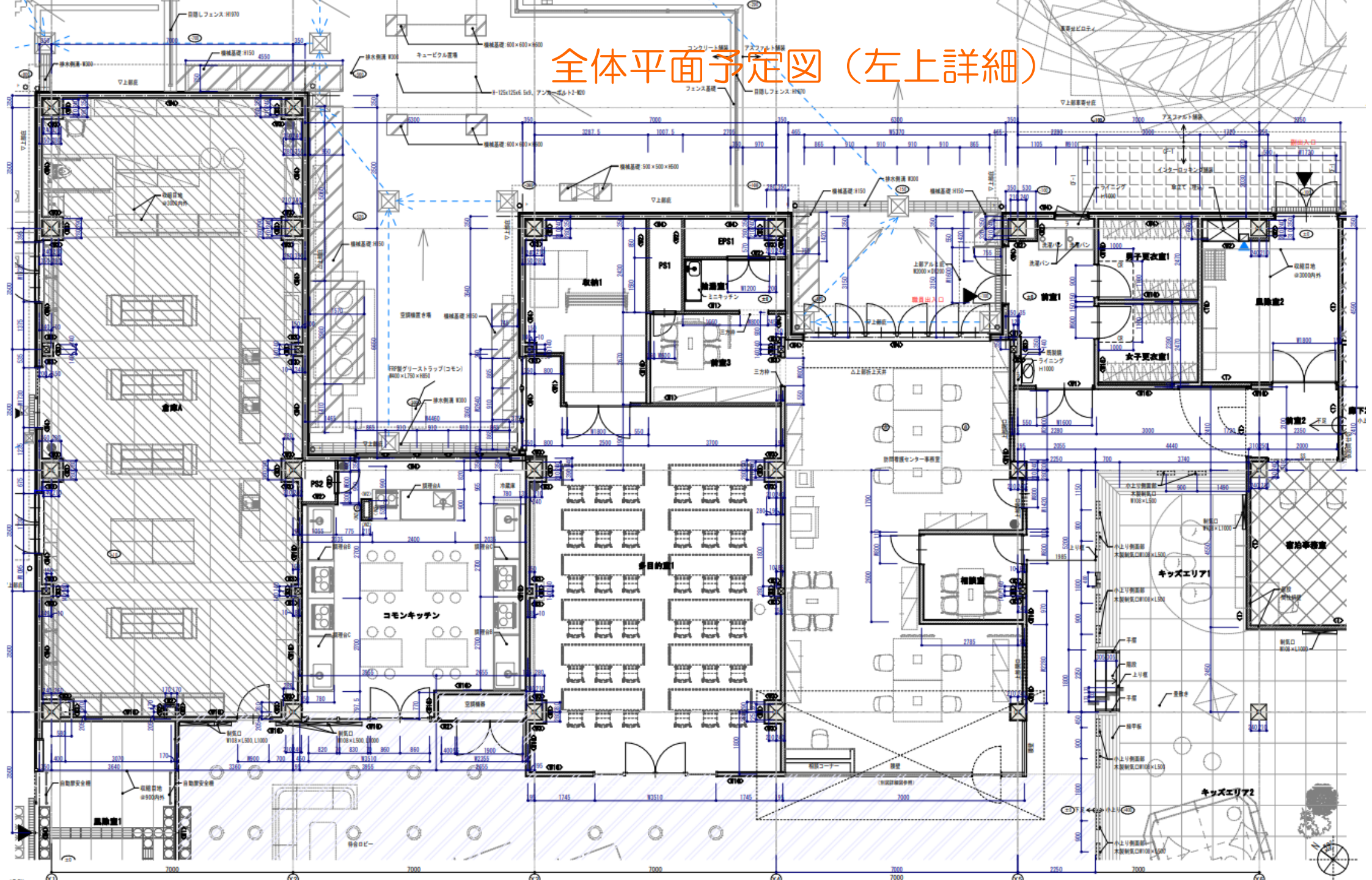
全体平面予定図



屋根形状予定図 (各施設配置図)

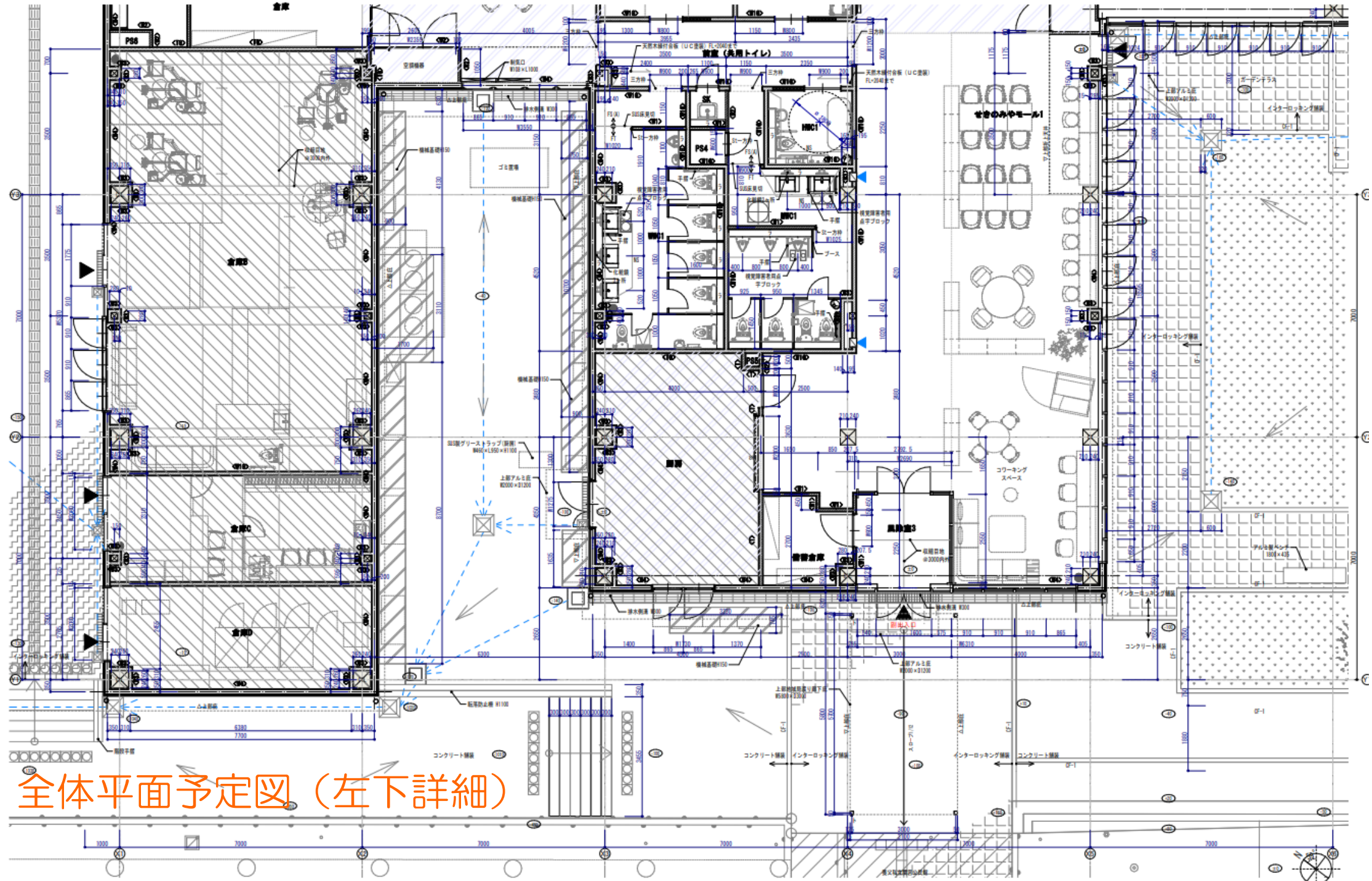


全体平面予定図 (左上詳細)

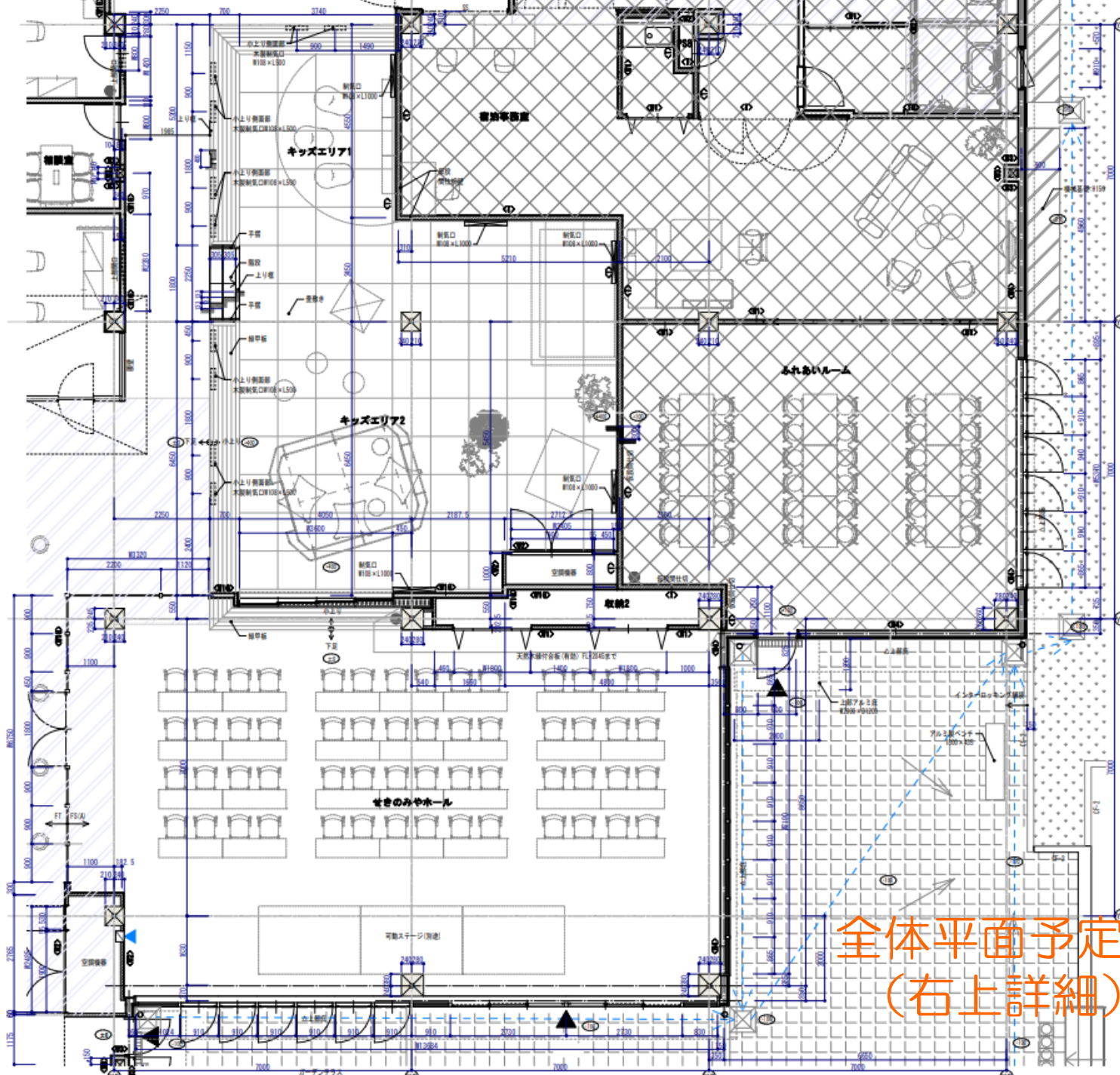


全体平面予定図 (中央詳細)

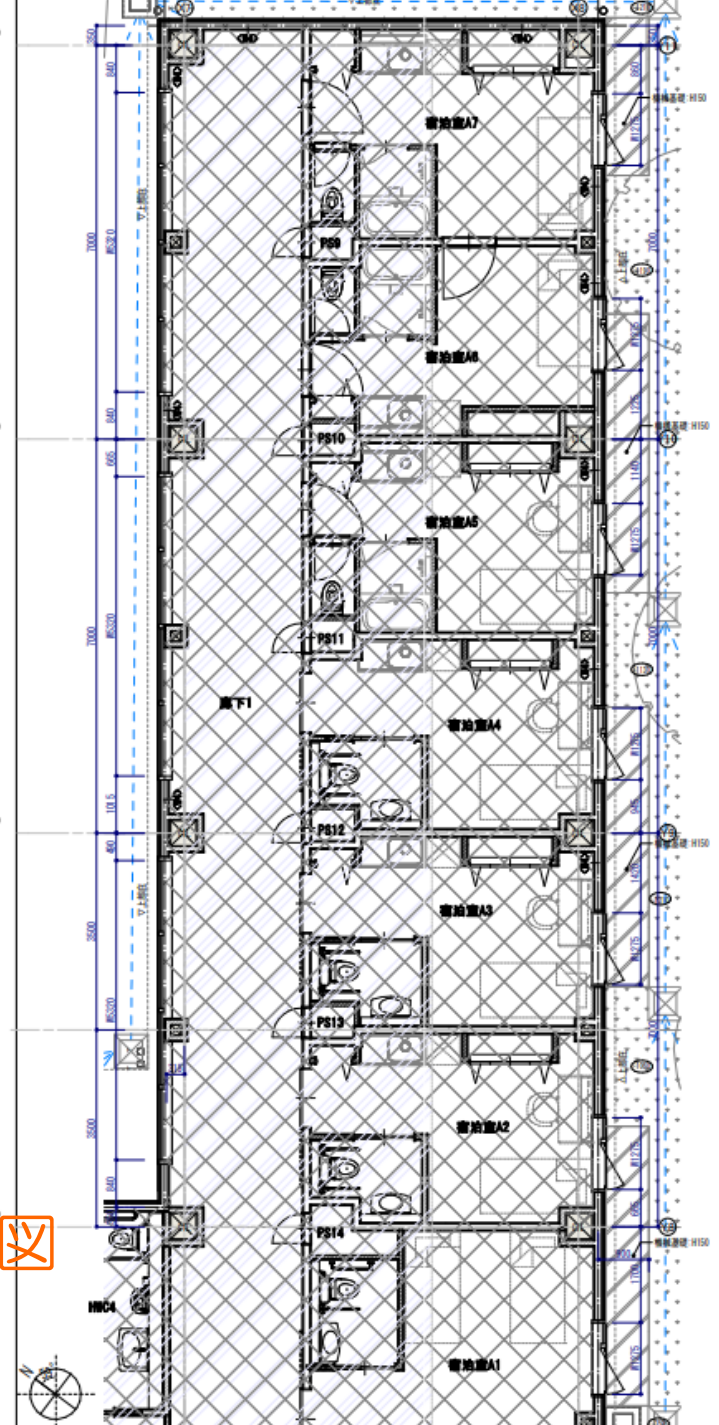




全体平面予定図 (左下詳細)



全体平面予定図
(右上詳細)



イメージパース図（正面）



※現段階のものであり、今後変更があり得る

イメージパース図（俯瞰図）



※現段階のものであり、今後変更があり得る

イメージパース図（正面入口から見た内観）



※現段階のものであり、今後変更があり得る

イメージパース図（中央から正面入口を見た内観）



※現段階のものであり、今後変更があり得る

イメージパース図（中央付近から八木川方面を見た内観）



※現段階のものであり、今後変更があり得る

運営手法

○施設全体の統括運営事業者の選定に向けて現在調査中

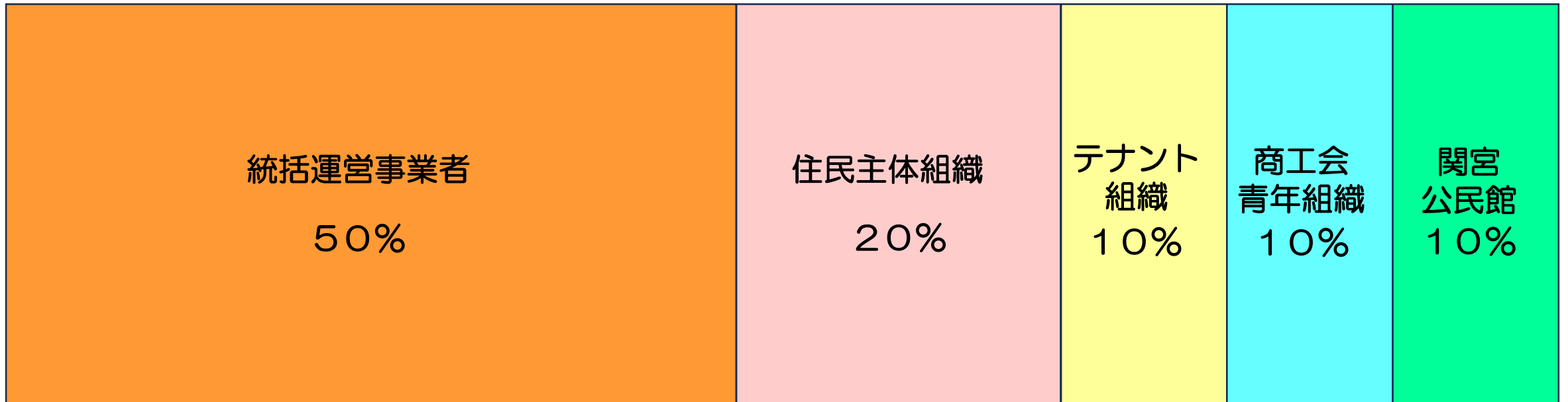
- 委託又は指定管理を想定
- どのような内容なら統括運営事業者として参入は可能か
- 条件や介入の方法 など

○統括運営事業者収入等の調整

- 施設内はアドレスフリーとし、統括運営事業者専用の事務所は整備しない
- 収入はテナント家賃収入、高齢者等一時滞在型宿泊施設の賃料、イベント収入、市からの委託料及び指定管理料

運営手法

○施設全体の事業運営の割合想定（要検討・要協議）



- ※但馬を結んで育つ会にも運営に参画してもらおうか
- ※「毎日、誰かが、何かをしている」を目指す

全体工程スケジュール案

		令和7年度												令和8年度							令和9年度
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～3月	4月～
一期	(スッコン、外構等)	①一期実施設計業務																			
		②一期工事																			
		③運営者調査 (サウンディング社会実験)																			
二期	(高齢者施設、店舗等)	④二期基本設計業務																			
		⑤二期実施設計業務																			
		⑥二期工事業者選定																			
		⑦二期工事																			供
		⑧運営者選定 (統括運営、各店舗)																			用
		⑨開館準備																			開
																					始